

令和 5 年度

建設現場における 安全対策重点5箇条

① 決められた作業手順の徹底

- 作業開始前に正しい手順を確認しよう
- 慣れや独断での無理な作業はやめよう
- 現場に即した危険予知活動を実施しよう

② 伐採・草刈り作業の事故防止

- 足場が悪い場所での踏抜、転倒に注意しよう
- 作業の進捗による現場環境の変化に注意しよう
- 複数人でのかかり木処理につとめよう

③ 墜落・転落の事故防止

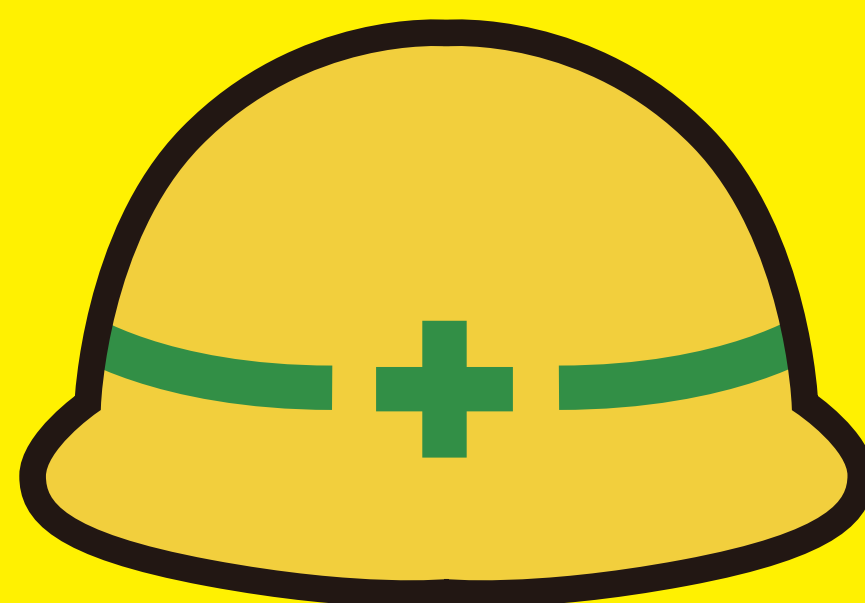
- 現場内を移動しながらの作業に注意しよう
- 足場を正しく設置してから作業を始めよう
- 工事区域への立ち入り禁止措置を徹底しよう

④ 手足を切る事故の防止

- 使用工具の危険性を改めて確認しよう
- 作業中は足下に常に注意を払おう
- 作業に適した服装や工具を使おう

⑤ 熱中症の予防

- 日頃から体調管理に気をつけよう
- 水分・塩分をこまめに摂取しよう
- 定期的に涼しい場所で休息しよう



群馬県建設工事安全対策委員会

【お問合せ】 群馬県 契約検査課 電話 027-897-2858